

令和元年度 国保（国民健康保険）の収支状況

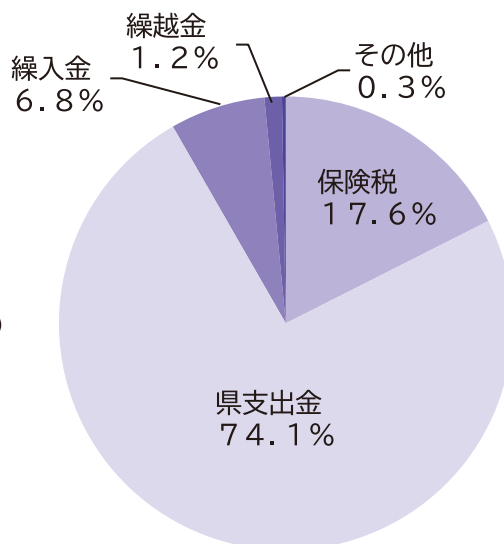
国保会計は、一般会計とは別の会計です

【歳入】 令和元年度の国保会計の歳入（収入）：22億5,948万8,705円

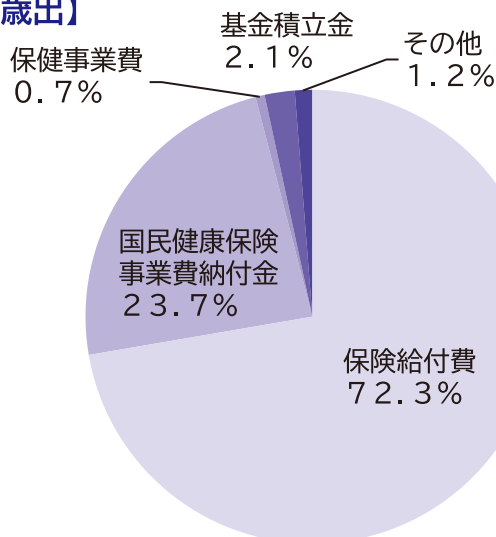
【歳出】 令和元年度の国保会計の歳出（支出）：22億2,635万3,647円

【歳入】

- 保険税 約3億9,664万円
（加入者から頂いた税金）
- 県支出金 約16億7,537万円
（県から交付された収入）
- 繰入金 約1億5,338万円
（玖珠町一般会計から交付された収入）
- 繰越金 約2,797万円
（前年度から繰り越した収入）



【歳出】



- 保険給付費 約16億963万円
（医療機関に支払った費用）
- 国民健康保険事業費納付金 約5億2,698万円
（県に支払った給付費負担金や後期高齢者支援金、介護納付金などの負担金）
- 保健事業費 約1,446万円
（特定健康診査などの負担金）
- 基金積立金 約4,761万円
（国保基金への積立金）

医療費（保険給付費）

保険給付費は、国保加入者が医療機関を利用した時の国保の負担金（医療費の9割から7割分）のことで、保険給付費の増加が、歳出の増加につながり、国保財政に大きく影響しています。

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保険給付費	17億3,731万円	16億1,181万円	16億7,902万円	15億1,824万円	16億963万円

健康を維持するために「健診を受診する」、「運動を心がける」など、引き続き取り組みをお願いします。

一部負担金の減免制度のお知らせ

国保に加入されている方で、特別な理由（災害や事業の休廃止など）で医療機関を利用した時の一部負担金の支払いが困難な場合には、支払いを猶予・減額または免除する制度があります。

申請には世帯全員の収入状況や、預貯金の通帳等保有資産の分かる書類、医師の意見書などが必要です。

*減免の申請を行う世帯主は、保険税を完納している方となります。すでに支払った一部負担金は、減免の対象となりません。

令和2年7月豪雨で床上浸水以上の被害を受けた方は、10月末までの一部負担金が免除となります。詳しくはお問い合わせください。